

介護老人福祉施設利用料金表

令和4年10月1日改定		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	
①	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	8050円	8876円	9733円	10559円	11352円	
②	うち、介護保険から給付される金額	1割負担	7245円	7988円	8759円	9503円	10216円
		2割負担	6440円	7100円	7786円	8447円	9081円
		3割負担	5635円	6213円	6813円	7391円	7946円
③	サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1割負担	805円	888円	974円	1056円	1136円
		2割負担	1610円	1776円	1947円	2112円	2271円
		3割負担	2415円	2663円	2920円	3168円	3406円
④	居室に係る自己負担額	多床室	855円 ※個室 1,171円				
⑤	食事に係る自己負担額	1,450(朝食300円 昼食720円 夕食430円)					
⑥	自己負担額合計 (③+④+⑤)	1割負担	3110円	3193円	3279円	3361円	3441円
		2割負担	3915円	4081円	4252円	4417円	4576円
		3割負担	4720円	4968円	5225円	5473円	5711円

*上記料金は、1日のご利用料として計算したものです。

*上記料金は、介護保険基本点数+「看護体制加算Ⅱ13単位」+「日常生活継続維持支援加算36単位」+「夜間職員配置加算Ⅰ22単位」+「個別機能訓練加算12単位」+「栄養マネジメント強化加算11単位」の合計94単位を加算し計算したものです。尚、若年性認知症入所者受入体制加算・療養食加算については、該当される方のみご負担となります。

「褥瘡マネジメント加算Ⅰ3単位/月」については月1回算定しています。

入所当月は「初期加算30単位」、「安全対策体制加算20単位」が加算されます。介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰが加算されます。

*上記料金は、厚生労働大臣が定める基準配置等の加減算により変更になる場合があります。

*居室と食事に係る費用については、負担限度額認定を受けている場合については、認定証に記載している負担限度額とします。